

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25381140

研究課題名（和文）社会的排除と包摂の観点からみた高校中退問題に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the High School Dropout in Japan; The Process of Social Exclusion and Inclusion

研究代表者

酒井 朗 (SAKAI, Akira)

上智大学・総合人間科学部・教授

研究者番号：90211929

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：社会的排除と包摂の観点から、高校中退の実態と中退のおそれのある生徒を高校教育に留めておくための取り組みの現状を明らかにした。はじめに、教育困難校における中退の実態調査と生活保護世帯の子どもの中退の状況を精査した。次に、沖縄県の中退防止の取り組みと私立通信制高校の転入学支援の取り組みについて検討した。前者は包摂的な学校文化を醸成することで生徒を支援しているのに対して、後者は市場化された形へと学校文化を変容させるものであり、経済的に困難な世帯の生徒にはかなりの制限がかけられている。最後に、社会的排除と社会的包摂の観点から、現代の生徒が直面している困難について理論的に考察した。

研究成果の概要（英文）： This study investigated dropout problem in Japanese high schools and examined the ways to make “at risk” students stay in school education. We conducted case studies on students’ dropouts in several high schools where many problems occurred frequently. We also scrutinized the actual conditions of children who lived in households on welfare and dropped out of their high schools.

Then we researched various measures against this problem taken by the board of education of Okinawa prefecture and the strategies of private correspondence high schools to attract those “at risk” students. The former supported students by cultivating an inclusive school culture and the latter tried to merchandise schools to appeal to them. Finally, we examined difficulties faced by those students from the viewpoints of social exclusion and social inclusion.

研究分野：教育社会学、教育臨床社会学

キーワード：高校中退 教育における排除と包摂 包摂的学校文化 中退防止の取り組み 私立通信制高校

1. 研究開始当初の背景

グローバル化とポスト工業社会への社会全体の構造転換は、教育制度が基盤とする家庭生活においてもそれが輩出する先の労働市場においても安定的関係を維持できなくなっている。このような新たな社会経済状況が招来した社会分裂が引き起こす様々な社会問題の新しい呼び名として、社会的排除の概念に注目が集まっている。社会的排除の概念は、市民生活としての生活の様々な次元における剥奪を問題にし、なおかつ、その剥奪の結果のみならず排除に至る過程に着目するものであり、その1つの領域として教育がある。教育の領域での排除は、その後の労働生活からの排除を招くという意味で、累進的にリスクが蓄積される危険性を強く帯びている。

この概念に照らした場合、様々な形で学校教育を受けない状態にある人々は社会的排除のリスクがきわめて高く、我々はそれを「学校に行かない子ども」として統一的に把握する必要性を説いてきた。とりわけ高校教育においては、進学率は98%に達しているものの、その後、中退や転学などの様々な経路を経て高卒資格を得ないままに成人に達する人々が多数存在する。国勢調査によれば、その割合は、過去20年間5%程度を推移しており無視し得ない。

従来、高校中退問題は生徒指導の問題として捉えられ、本人の意欲不足などに原因が帰せられがちであった。しかし、社会的排除の観点から見れば、この低学歴層は学歴社会の日本においては、累進的に様々な不利益を被り、社会的に排除されていくリスクが高い層である。このため、社会的包摂の立場から彼らへの支援が求められている。

2. 研究の目的

以上の問題意識から本研究では社会的排除の観点から高校における中退問題に焦点を当て、中退の実態と彼らを高校教育に包摂するための様々な取り組みの現状とその課題を明らかにする。なお、諸外国ではドロップアウト対策は教育行政の重大関心事であり、成人の高校教育未修了者に関する統計も整備されている。そのような諸外国の事例にも学びながら、この問題をめぐる日本の現状と課題について検討する。

具体的には、(1)生徒が中退に至る過程に関する実態調査、(2)中退防止の取り組みや転入学支援の取り組みの現状と課題に関する調査、(3)社会的排除と包摂の観点からの理論的検討の3点に取り組んだ。

3. 研究の方法

(1) 高校中退の実態分析

入試偏差値の低い高校において生徒が学校を辞めていく実態の分析を実施するとともに、生活保護世帯の子どもの中退の割合や、彼らが中退に至る過程と中退後のキャリア

アパスに関する調査を行う。

(2) 中退防止の取り組みや転入学支援の取り組みの現状と課題

中退率が際立って高かった沖縄県の中退防止の取り組みを明らかにし、排除されるリスクの高い生徒を学校に包摂していく上での学校観や組織体制をどのように変革していく必要があるかについて検討する。

また、その一方で2000年以降の中退率の大幅な減少に貢献したと思われる私立通信制高校の転入学支援の方策についてまとめる。

(3) 教育をめぐる排除と包摂についての理論的考察

社会的排除と社会的包摂の観点から、中退問題を含め、現代日本における社会と教育の関係や教育の各領域で見られる諸課題について検討した。

4. 研究成果

(1) 高校中退の実態分析

教育困難校における中退の実態調査

X県において、入試偏差値が40以下の教育困難校6校において2009年に入学した生徒の1年間の中退状況について調査した。その結果、この1年間に全体の9.7%の生徒が中退し、2.1%の生徒が転学した。ここでは、転学を含めて、在籍校を辞めていったことを「広義の中退」として、その背景を探った。

その結果、広義の中退をした生徒の過半数の家庭は、父子世帯、母子世帯、その他であった。これらの「実の両親がそろっていない」世帯のうち、経済的困窮者が「広義の中退」をしているにもかかわらず、多くの教員は生徒の経済的状況を把握していないことが明らかになった。

生活保護世帯の子どもの中退状況

A市のある地区において、地区の福祉行政と協力のもと、被保護世帯の16歳から22歳の対象者のケースファイルを分析した。2012年から2013年にかけて調査したデータを分析したところ、そもそも、高校進学率が91.7%と全国平均よりも有意に低いことが明らかにされた。また、入手したデータのうち、16歳から18歳までの高校進学者のうち、10.8%は中退していた。また、19歳から23歳のコーホートの高校進学者では19.3%が中退していた。ケースファイルに書かれている中退理由を見ると様々であり、主体的に高校を辞めたというよりも学習の困難や体調の問題、家庭の事情により高校生活の継続が困難になったものと推察された。

(2) 中退防止の取り組みや転入学支援の取り組みの現状と課題

沖縄県の中退対策の取り組み

1972年に復帰した沖縄は、当初は高校進学率の低さや中学浪人の多さに関心が集まっていたが、1980年代に入って進学率が90%

を超えたところから、中退問題に関心が向けられ、繰り返し対策が取られてきた。2002年まで同県の中退率は全国平均よりも常に高い状態にあり、数次にわたり中退対策が講じられてきた。その特徴は、中退する生徒が抱える様々な困難を理解し、そうした生徒をできるだけ高校教育内部に留めておこうとする包摂的な学校文化の醸成に努めてきたことにある。

同県の取り組みにおける1つの画期として、1993年に県立高等学校中途退学対策推進委員会が出した「高等学校中途退学対策について」という答申がある。この中では、生徒本人の努力不足のみに原因を求めるのではなく、学校の努力不足もその要因であることが明確に指摘され、それまでの適格主義の高校教育観からの脱皮が求められた。そしてそれをもとにして、各学校での「中途退学対策委員会」の設置や原級留置に関わる校内の内規の見直し、卒業修得単位数の弾力化、転編入規定の見直しなどがなされた。単位保留懸念科目は再考査が実施されるようになり、1994年度からは休学規定が1年間から3年間に延長された。

また、2000年には、県立高等学校中途退学対策促進委員会が、「高等学校中途退学対策～中途退学問題の解決に向けて」という報告書を出し、これを受けて、沖縄県では「全員卒業」という基本方針が掲げられ、それが指導の指針となっていた。

この基本方針の下で、中退の多い高校に対し教員が加配されるとともに、県立泊高校通信制課程に附設する形で2003年に設置されたのが「高等学校生徒就学支援センター」である。同センターの目的は、就学に困難を抱える生徒に対し、高校生としての学籍を残したまま休学する猶予の時間を与え、その間に就学支援を行うことにある。就学支援センターの生徒は、元の高校から泊高校通信制課程に移籍し、泊高校の生徒として在籍する形で、無料で休学の扱いを受けられる。期間は1年更新で最長3年間在籍できる。

同センターの資料によれば、このセンターが出来たことで、沖縄県では2003年から2013年度までに、1971名の生徒が学籍をこのセンターに異動して転入し、そのうち469名が転学照会により異動の形で転学、138名が退学した後に再受験により編入学し、そして1103名は就職等の進路に就いた。センターでは、転学と編入学で合計607名がいずれかの高校に再度就学できていたとして、その割合30.8%を再就学率として提示している。

私立通信制高校の役割と課題

私立通信制高校は、中学時代に学校不適應となり不登校になった生徒にとっての主要な進学先ともなっており、近年その社会的役割が増大している。

2000年代後半以降、転編入経験を持つ15歳から17歳の生徒の受け皿として、私立通

信制高校が機能するようになってきた。我々の推測でも、公立、私立を含めた通信制課程の生徒のうち、私立通信制高校に在籍する生徒のうち、5万人程度は他校から転学ないし、一旦高校を中退して編入学してきた生徒であるものと考えられる。

通信制高校のスクーリングは公立では週1日程度であるが、私立通信制高校の中には、年間通じて登校日数3日を宣伝文句にする高校や、反対に週5日登校のコースを用意している高校もある。全日制高校が毎日学校に登校することを義務付けているのに対して、このように通信制高校は「自分のペースに合わせて学べる」ことを強調する。通信制高校に在籍する生徒には、中学校時代に不登校だった生徒や、高校に入ってから不登校になって全日制を辞めて転校してきた生徒が多いが、それはこの「自分のペースに合わせる」ことが魅力的に映るからだと思われる。

また、近年急速に拡大してきた私立通信制高校は、サポート校や技能連携校などと連携して、ヘアメイク、ネイルアート、ファッション、アニメ、声優、ダンスなど、様々な若者文化の要素を教育内容に取り入れ、若者の関心を集めようとしている。

私立通信制高校の学費は何日スクーリングに行くのかで異なっている。様々な通信制高校の入学案内資料に記載されている、具体的な各年度の納入金を調べたところ、週5日通学するコースに通う場合やサポート校で課外活動プログラムを並行して履修する場合は、60万から70万円、最大で100万程度の支払いが予想される。ただし、自宅学習を基本として、学費を低く抑えている通信制高校もある。

私立通信制高校も、従来の学校とは異なる学校文化を醸成することで生徒を引き付けている。ただし、それは市場化された形へと学校文化を変容させるもので、沖縄県の取り組みとは質を異にしている。また、すべてのサービスを楽しむには相当の費用を要し、経済的に困難な世帯の生徒にはかなりの制限がかけられている。

(3) 教育をめぐる排除と包摂についての理論的考察

多くの先進産業諸国では、さまざまなセクターが相互の連関に問題を生じさせており、十分な社会的統合が達成されなくなっている。J・ヤングは、こうした社会体制の全体的な変貌を排除型社会の到来だと指摘した。排除型社会において、教育は、社会問題に対処するための人生前半期の社会保障の1つとして注目されているが、その一方で、そのような社会の到来は、実際の学校教育や子どもの生活や学習に大きな影響を及ぼしている。

学校教育は、そのシステム内部に累積的な排除の初期段階のプロセスを抱えている。不就学や高校中退、長期欠席などの「学校に行

かない子ども」の問題は、社会的排除の初期段階になりうる重大な問題である。

社会的包摂を進める上で学校教育がなし得ることは、こうしたリスクの高い子どもに対する関心を高め、関係機関が連携していくことや、社会的排除の観点から教育制度を精査して組織の改善や制度改革を図ることである。質保証が叫ばれている高校教育についても、社会的包摂の観点から具体的な提案をなすことが求められている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

保坂亨,重歩美,土屋玲子 2017(予定)「学校教育における不就学と長期欠席問題(第2報) - 不就学と長期欠席への対策が始まる(1950年代)」『千葉大学教育学部研究紀要第65巻』。(査読無)

酒井朗,2015,「教育における排除と包摂」『教育社会学研究』第96集,pp.5-24.(査読無)

保坂亨,2015,「学校から見えない子どもたち～見過ごしてはならない『危険な欠席』」『月刊生徒指導』6月号,pp.18-21(査読無)

保坂亨,2015,「居所不明児童生徒の実態と学校教育」『子どもの虐待とネグレクト』第17巻第1号,pp.28-33.(査読無)

保坂亨,重栖聡司,土屋玲子 2015「学校教育における不就学と長期欠席問題(第1報)～戦後混乱期の学校における不就学と長期欠席～」『千葉大学教育実践研究』第18号pp.1-10.(査読無)

大塚朱美,真田清貴,保坂亨 2015「不登校経験とその後の生活との関係～定時制高校で適応的に過ごしていた事例から～」『千葉大学教育学部研究紀要』第63巻pp.105-110.(査読無)

保坂亨,2014,「脱落型不登校と『危険な欠席』」,『行方不明』『青少年問題』第61号,pp.10-17.(査読無)

〔学会発表〕(計3件)

酒井朗,2016,「市場化された高校教育における不適応生徒の包摂過程 私立通信制高校の社会的機能」日本教育社会学会第68回大会,名古屋大学(愛知県・名古屋市)

Sakai, A., 2016, "Dropout and Transfer among Japanese High School Students: A Focus on Conservative School Culture and Pop Youth Culture" Institutions and New Formations of Culture: Observations and Dialogue, The 3rd BNU forum on sociology of education / 6th BLCU forum on international cultural studies, Beijing (China)

酒井朗,2015,「沖縄県における高校中退問題への取り組みに関する研究」日本教育社会学会第67回大会,駒沢大学(東京都・世田谷区)

〔図書〕(計2件)

小野善郎・保坂亨編著,2016,『続・移行支援としての高校教育』福村出版. 342(16-17,62-71,111-147,333-337)

酒井朗,2014,『教育臨床社会学の可能性』勁草書房. 227

〔産業財産権〕なし

〔その他〕なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

酒井 朗 (SAKAI, Akira)

上智大学・総合人間科学部・教授

研究者番号: 90211929

(2)研究分担者

保坂 亨 (HOSAKA, Toru)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号: 30173579

(3)連携研究者 なし

(4)研究協力者

林 明子 (HAYASHI, Akiko)

重 歩美 (SHIGE, Ayumi)

土岐玲奈 (TOKI, Reina)